

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	793,318	固定負債	267,021
有形固定資産	682,909	地方債	239,895
事業用資産	377,208	長期未払金	189
土地	164,538	退職手当引当金	20,603
立木竹	3,251	損失補償等引当金	56
建物	406,775	その他	6,279
建物減価償却累計額	-254,893	流動負債	28,781
工作物	100,468	1年内償還予定地方債	24,817
工作物減価償却累計額	-62,059	未払金	22
船舶	344	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-334	前受金	-
浮標等	530	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-199	賞与等引当金	1,842
航空機	-	預り金	2,101
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	295,803
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	18,788	固定資産等形成分	813,318
インフラ資産	301,047	余剰分(不足分)	-285,702
土地	153,108		
建物	11,858		
建物減価償却累計額	-8,755		
工作物	551,978		
工作物減価償却累計額	-420,543		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	13,401		
物品	15,267		
物品減価償却累計額	-10,613		
無形固定資産	714		
ソフトウェア	713		
その他	0		
投資その他の資産	109,695		
投資及び出資金	65,931		
有価証券	21		
出資金	55,841		
その他	10,070		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	568		
長期貸付金	11,435		
基金	28,929		
減債基金	-		
その他	28,929		
その他	2,921		
徴収不能引当金	-89		
流動資産	30,101		
現金預金	5,725		
未収金	1,532		
短期貸付金	-		
基金	20,000		
財政調整基金	14,321		
減債基金	5,680		
棚卸資産	407		
その他	2,471		
徴収不能引当金	-34		
資産合計	823,419	純資産合計	527,616
		負債及び純資産合計	823,419

行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	203,902
業務費用	84,636
人件費	28,076
職員給与費	23,389
賞与等引当金繰入額	1,842
退職手当引当金繰入額	-
その他	2,846
物件費等	53,303
物件費	27,712
維持補修費	4,804
減価償却費	20,767
その他	20
その他の業務費用	3,258
支払利息	1,212
徴収不能引当金繰入額	-
その他	2,046
移転費用	119,266
補助金等	14,735
社会保障給付	82,352
他会計への繰出金	21,960
その他	218
経常収益	9,168
使用料及び手数料	3,638
その他	5,530
純経常行政コスト	194,734
臨時損失	281
災害復旧事業費	199
資産除売却損	82
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,113
資産売却益	3,988
その他	125
純行政コスト	190,902

純資産変動計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産	余剰分	
		等形成分	(不足分)	
前年度末純資産残高	520,798	811,154	-290,356	
純行政コスト(△)	-190,902		-190,902	
財源	196,902		196,902	
税金等	113,951		113,951	
国県等補助金	82,951		82,951	
本年度差額	6,000		6,000	
固定資産等の変動(内部変動)		1,346	-1,346	
有形固定資産等の増加		-	-	
有形固定資産等の減少		1,346	-1,346	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	818	818		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	6,818	2,165	4,654	
本年度末純資産残高	527,616	813,318	-285,702	

資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	183,077
業務費用支出	63,811
人件費支出	28,018
物件費等支出	32,535
支払利息支出	1,212
その他の支出	2,046
移転費用支出	119,266
補助金等支出	14,735
社会保障給付支出	82,352
他会計への繰出支出	21,960
その他の支出	218
業務収入	188,733
税込等収入	113,882
国県等補助金収入	65,933
使用料及び手数料収入	3,639
その他の収入	5,279
臨時支出	199
災害復旧事業費支出	199
その他の支出	-
臨時収入	10,287
業務活動収支	15,744
【投資活動収支】	
投資活動支出	28,784
公共施設等整備費支出	20,725
基金積立金支出	4,424
投資及び出資金支出	2,495
貸付金支出	1,140
その他の支出	-
投資活動収入	17,605
国県等補助金収入	6,711
基金取崩収入	4,016
貸付金元金回収収入	2,325
資産売却収入	4,467
その他の収入	85
投資活動収支	-11,179
【財務活動収支】	
財務活動支出	27,947
地方債償還支出	26,849
その他の支出	1,098
財務活動収入	18,782
地方債発行収入	18,241
その他の収入	541
財務活動収支	-9,165
本年度資金収支額	-4,600
前年度末資金残高	8,224
本年度末資金残高	3,624
前年度末歳計外現金残高	2,183
本年度歳計外現金増減額	-82
本年度末歳計外現金残高	2,101
本年度末現金預金残高	5,725

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券（市場価格のないもの）…取得原価

② 出資金（市場価格のないもの）…出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（長崎市資金管理及び運用方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は明ら

かに通常の維持管理や原状回復の費用であるときに修繕費として処理しています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当 金計上額	貸借対照表未計 上額	
長崎県林業公社	-	56百万円	-	56百万円
計	-	56百万円	-	56百万円

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ① 長崎地裁令和4年（行ウ）第4号
地位確認等請求事件 40百万円

3 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
 - 一般会計
 - 土地取得特別会計
 - 駐車場事業特別会計（一部）
 - 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
 - 診療所事業特別会計
 - 後期高齢者医療事業特別会計（一部）
 - 長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計
- ② 一般会計等の対象範囲のうち、長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計については、普通会計の対象範囲には含まれません。
- ③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 なし
連結実質赤字比率 なし
実質公債費比率 10.4%
将来負担比率 91.6%

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 207百万円
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 9,434百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

- a 現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産
(一時的に賃貸している場合を含む)
- b 近い将来売却が予定されると判断される資産

イ 内訳

事業用資産 土地 507,150千円 (2,360,942千円)

令和7年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によ
っています。

上記の(2,360,942千円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需
要額に含まれることが見込まれる金額 130,673百万円
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次の
とおりです。

標準財政規模 102,172百万円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 15,193百万円

将来負担額 320,637百万円

充当可能基金額 47,289百万円

特定財源見込額 39,009百万円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 154,614百万円

- ④ 建物のうち8,620,483千円、工作物のうち45,737千円は、PPP/PFI事業に係る資産が計
上されています。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上していま

す。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 4,849百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）※繰越金を除く	支出（歳出）
歳入歳出決算書	230,244百万円	234,412百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	5,633百万円	6,065百万円
純計（相殺消去）に伴う差額	△470百万円	△470百万円
資金収支計算書	235,407百万円	240,007百万円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、繰越金を除く歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（土地取得特別会計、駐車場事業特別会計（一部）、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、診療所事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計（一部）、長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計）の決算額及び一般会計等内での内部取引に係る純計分が相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の主な内訳
資金収支計算書

業務活動収支 15,744百万円

投資活動収入の国県等補助金収入 +6,711百万円

財務活動収入の国県等補助金収入 ±0百万円

未収債権額の減少 194百万円

減価償却費 △20,767百万円

未収債権不能欠損 △158百万円

賞与等引当金繰入額（増加額） △56百万円

退職手当引当金繰入額（減少額） ±0百万円

徴収不能引当金繰入額（減少額） ±0百万円

損失補償等引当金繰入額（減少額） ±0百万円

資産除売却益（損） +3,906百万円

純資産変動計算書の本年度差額 6,000百万円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 20,000百万円

一時借入金に係る利子額 0.5百万円